

会議録

1 附属機関の名称

犬山市公益的活動促進委員会

2 開催日時

令和5年10月23日（月）午後6時30分から午後7時50分まで

3 開催場所

犬山市役所 205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 佐藤正之、水内智英、山本剛毅、遠山涼子、林加奈、松元永己、谷口功
- (2) 執行機関 島内課長補佐、佐藤統括主査、田原主査、柴田主査補、柴田主事
- (3) オブザーバー 協働プラザ 森好佐和子

5 内容

○報告事項

- (1) 協働のまちづくりオールスターミーティングについて

○議題

- (1) 令和6年度市民活動助成金について

6 傍聴人

0人

7 内容

① あいさつ（佐藤委員長）

※ 委員総数7名全員が出席し、犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例施行規則第6条第2項の規定により、会議が成立。

② 報告事項

- (1) 協働のまちづくりオールスターミーティングについて

資料1

事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・委員：今後の事業展開の説明の中で、個人のアクションプランを踏まえた事業を実施していくと報告があったが、参加者のみのアクションプランでは、漏れ落ちるものもあると思う。個人のやりたいことを後押しする支援を否定するわけではないが、個人の意見だけでなく、市全体の協働推進の取り組みとして

はどう考えるか。

- ・事務 局：一つの手法として、協働のまちづくり基本条例で定められている義務や仕組みに対する庁内各課の取組みについて、全庁的な調査を行う予定である。この調査結果の内容も市民参加で行うワークショップ内で共有することで、今後の方向性をイメージできるのではないかと考えている。
- ・委 員：パブリックコメントなどは実施するのか。
- ・事務 局：今はまだ基本条例の本文等を見直す段階ではないと考えており、パブリックコメントなどの実施予定はない。
先日のワークショップでも、参加者の条例の認知度はかなり低く、まずは条例の趣旨を浸透させ、共通理解を得る段階であり、その一環としてこのワークショップも行っている。第1回では、情報の周知・発信に関する意見が多かったので、いかに情報を共有し、まちづくりを進めるかが重要になると感じた。
- ・委 員：ワークショップでは、どのようなアクションプランが出てくると想定しているか。
- ・事務 局：これから議論していくところであり、どのような内容が出るか想定は難しいが、個人のアクションプランとなるため、個別具体的な内容になると思う。
- ・委 員：ワークショップは単発の参加も可能か。
- ・事務 局：可能である。ニュースレターを作成し、各回の最初に振り返りを行うとともに、第2回の欠席者にもメールで送付する予定である。

③ 議事

(1) 令和6年度市民活動助成金について

資料2～6

事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・委 員：提案書の提出にあたり、協働プラザへの相談を必須にすることだが、受け持つ相談範囲はよく精査した方が良い。特に助成対象経費の判断は、市へ相談した方が曖昧な答えにならないのではないか。
- ・事務 局：協働プラザへの相談必須化は、今年度から導入するものである。協働プラザとしては、団体に対し修正を指示するのではなく、こうしたが良いという提案の形で対応してもらおう。提案されたものを直すか否かは各団体の判断に委ね、中間支援組織だからこそできるアドバイスを期待している。
対象経費に含まれるか等の最終的な判断は、市で行う。
- ・委 員：どこまで市が答えるかを決めておいた方が良い。何も権限を持たない協働プラザが“ダメ”と言うことがないようにしてほしい。
事後には、協働プラザと相談内容を共有した上で改善できていくと良い。
- ・委 員：自分の所属団体で、活動を広げるための助成事業を公募した際に、参加者が身内のみで新規参加者がなく、助成金を出すべきかどうか議論になったこと

がある。

事業計画書には、新規参加者の見込み数など、活動を広げるという視点で、何かヒントが書かれていると良い。

- ・事務局：試案の様式では、ヒントと言える設問があまりないので、その視点で見直したい。目標については、実施する事業によって異なると思われるので、協働プラザへの相談や、別途作成する記載例を参考に考えてもらう。
- ・委員：はじめの一步部門の応募条件に活動年数は設けるのか。
また、ひろげる部門の自立自走をどう捉えるかは難しい問題だと思う。5年間の事業サイクルを事務局で想定するのは良いが、何をもって自立自走とするか。もう一つ、別紙3はどのように活用していくのか。
- ・事務局：活動年数の捉え方は難しく、当助成金をもらったことがない団体という条件にしている。
事務局で考えている自立自走の定義は、当助成金を受けなくても多様な手法で収入を得て、持続可能な活動を実施できる状態である。
別紙3について、これまでの助成事業における課題解決型の事業というのは、どちらかという主観で課題を捉えていると思うが、取り巻く状況も含めて現状を調べ、課題を出来る限り俯瞰して見て記載してほしいと思っている。
また、ひろげる部門とまちづくり助成部門との差別化を図るという点で、現状を踏まえ、事業計画を具体的にしてもらうことを目的としている。
- ・委員：課題には両面があり、当事者だからこそ見える状況というのは、その団体にしか書けないものであり、重要なポイントだが、俯瞰して客観的に状況をみることも必要である。
この様式のボリュームを一から書くことは大変であるため、協働のまちづくりオールスターミーティングで出されていた市のデータ等も、上手く活用してもらえば良い。
- ・委員：団体の代表者を変えて別の団体を作れば、何度も助成金を受けることが可能になってしまう可能性がある。目的が異なる場合は、助成金を交付しても良いと思うが、もう少し条件を詰めても良いのではないか。
別紙3の記載は、生成AIを活用されることも想定し、団体独自の思いをどう込めるかが重要であり、今後の課題でもある。
- ・委員：生成AIの活用は、大学でも課題であるが、あまり生成AIの文章を読みたいとは思わない。
- ・委員：はじめの一步部門、ひろげる部門も、まちづくりや課題解決の一部であると思うと、まちづくり助成部門は名称の表現がわかりづらいと感じる。部門ごとに段階を踏むという意図がもう少しわかりやすく伝えられると良い。
また、まちづくり助成部門で申請する内容は、ひろげる部門よりも大きな課題であり、他の組織との協働は必須になる。協働することを申請条件とするハードルが高いことも理解しているが、他の団体との連携を推進するような含みがあると、連携して課題に取り組むことが現実的になっていくのではないかと思う。

- ・事務局：部門の名称は、段階を踏むことが応募団体側からもイメージできるものを再度検討する。

今年度まで設けていたコラボ・マッチング部門は、協働を推進する趣旨であったが、事務局の意図する事業提案が少なかったこともあり、見直しをすることとした。協働や連携を進めるには、公募開始時点からでは難しく、成果の不足部分として、他団体との連携等が有効であればアドバイスするなど、5年かけて事業が良い方向に進むことを期待している。
- ・委員：改正の趣旨は良い。まちの魅力創出も課題解決と捉え、まちづくり助成部門に申請してくることも考えられるが、どのように対応するか。
- ・事務局：どの部門で提案するかは団体が判断することであるが、そのまま受け付けるか、部門変更のアドバイスをするかは、内容を見て対応していく。

次回の委員会では、募集要領に記載する各部門の評価項目等を審議してもらう予定である。まちづくり助成部門は、助成上限額を高めめに設定しており、シビアに見ることになる。
- ・委員：助成金の募集は年1回なのか、また募集時期はどうなっているか。

助成金は、団体によって使いやすい時期や回数があるため、一度検討しても良いのではないかと。

また、総合計画や個別計画のどこに自分達の活動が当てはまるかは意識させると良い。その点を意識している団体に加点したり、計画を調べることを前提条件にして、他の計画との整合を意識させることが、行政が助成金を出すという意味にもなる。個人的な計画であれば、クラウドファンディングなどを活用してもらう。

SDGsは、事業者との共通言語として使える概念であり、活動がどこに当てはまるかチェック項目を設けることで、マッチングにもつながることもある。他市では事務局がチェックしているところもあり、活用しても良い。
- ・事務局：現在は、年1回、12月から募集開始で運用している。総合計画等への関りなど広い視野で検討し、加味できると良いと思う。一方で、行政の計画から漏れている部分の活動も大事であり、評価のあり方などは検討が必要である。
- ・委員：総合計画に漏れがあるかの確認や、形骸化の予防にもなる。
- ・委員：最近では、大学のシラバスでもSDGsのチェック項目がある。

過去の助成回数はどう考えて設定したのか。
- ・事務局：回数の設定は、事務局としても悩んでおり、意見をいただきたい。

前年度までの市民活動助成部門が、今年度からのひろげる部門にあたり、現段階では、令和3年度から引き続きの起算としている。
- ・委員：今回の改正趣旨として、市民活動助成金を新たな形として捉えるならば回数を引き継がなくて良いが、同じ趣旨なら、過去の回数を引き継ぐことになるのではないかと。

別紙3の内容をどのように評価するのか。審査する側としては、採点基準によって提案書の見方が変わるので、評価項目がない状態では審査がどうなるか不安である。

- ・事務局：今回の改正でも、助成事業の位置付けは引き継いでおり、令和3年度からの助成回数を継続する形で進めようと思うが良いか。
別紙3は、団体の力量によって内容の差が出るので、出そろった提案内容の比較も踏まえ評価することになると思う。評価項目の視点や表現等は、次回共有できればと考えている。
- ・委員：特に異論はない。
- ・委員：提案書にSDGsや総合計画との関連を盛り込んでという話もあったが、そこを強く紐づけすると市民活動というより、市の事業になるのではないか。市民活動は、市民から行政に挙げていくようなまちづくりの形もあり、結果的に項目が当てはまる程度で良いと思う。
市民活動の趣旨を大事にすべきである。
- ・事務局：市民活動の自主性は尊重しつつ、客観的な視点も必要であり、事務局で検討していく。
- ・委員：概ね意見は出たと思うが、他に意見等があれば事務局へ伝えてほしい。

○監査委員指摘事項について（助成金申請団体の市税等の滞納確認について）
事務局より口頭で経緯説明。

〈質疑応答〉

- ・委員：募集要領に滞納が無いことの注意書きはあるのか。
- ・事務局：現状では滞納に関する記載はない。
助成金申請時に、納税証明等の資料添付を義務付けると、申請自体に高いハードルができ、申請件数が減ることも想定される。
- ・委員：なぜこのような質問が出るのか。過去の経緯が何かあるのか。
- ・事務局：今まで、このようなことを聞かれたことはないと思う。
世の中の動きや時代の流れもあり、巷では補助金の不正受給等が問題となっており、監査では税金が正しく使われているかや目に見える成果などが重要視されている。
- ・委員：市民活動は、行政に縛られることなく自由な活動を行うものであり、助成制度はその後押しをするためにある。
しかし、助成に関してチェックが厳しくなっているのも事実であり、先ほど述べた総合計画やSDGsとの関連性を持たせることで公益性の根拠となり、市のための事業であることが明確に示せると良い。SDGsは手間がかかるが、協働を進めるためのツールであり、上手く活用していくと良い。
市民活動が、好き放題やっているわけではないと示せる見せ方を考えていく必要があると思う。
- ・委員：現状において、団体がどんな思いで活動するかを書類やプレゼンを通じて審査し、事業採択後も中間報告や随時の進捗確認を行い、実績報告の中で収支報告を含めた実績を評価しており、チェックは出来ていると思う。

- ・事務局：実績報告書の添付資料として、使用した経費の領収書(写し)を提出させ、不適切な支出がないか事務局で厳しくチェックしている。対象経費と認められないものは、除外している。
- ・委員：それらに加え、今後、協働プラザへの事前相談も必要となる。助成金申請段階において、これ以上のハードルを設ける必要はあまりないと感じており、提案審査や中間報告、実績報告を通じて、その活動内容をしっかり評価していく形で良いと思う。
- ・委員：監査委員としての指摘も理解できるが、このような指摘を受けること自体、審査している当委員会が信頼されていないのかと感じてしまう。
- ・事務局：事務局として、監査委員に対し、当委員会の活動内容や助成制度の審査の流れなどをしっかり発信出来ていない部分があると反省している。今後、監査委員や議会などに対し、当委員会の活動内容も含め、しっかり情報発信を行っていきたい。

④ その他

- ・令和6年度以降の委員継続の意向確認について